

県有財産売却のお知らせ

鹿児島県では、下記のとおり、現在未利用で今後とも利用計画のない県有財産を随意契約により売却します。これらの中には、マイホームの用地として利用できる土地もあり、原則としてどなたでも参加できます。

■随意契約

(1) 以下の物件については、申込み先着順で売却します。(売却済みの場合はご容赦ください。)

物件番号	【財産の名称】 物件所在地	物件の種類	登記地目	面積 (㎡)	売却価格 (円)	お問い合わせ先
①	【金山駐在所跡地】 いちき串木野市金山14086番1	土地	宅地	481.50	2,117,000	県警察本部会計課 電話099-206-0110 (内線2236)
②	【宮之城土木事務所長公舎跡地】 薩摩郡さつま町宮之城屋地字町ノ上1006番2	土地	宅地	262.96	1,960,000	監理課 電話099-286-3483
③	【薩摩中央高校教職員住宅】 薩摩郡さつま町宮之城屋地字赤剥1596番9	土地 (建物付き)	宅地	387.56	1,710,000	教育庁総務福利課 電話099-286-5214
④	【鹿屋病院跡地】 鹿屋市打馬一丁目8010番、8018番5	土地	雑種地	12,764.00	47,700,000	保健医療福祉課 電話099-286-2658
⑤	【旧々鹿屋病院住宅跡地】 鹿屋市新生町8708番1、8709番1	土地	宅地	2,997.51	15,000,000	保健医療福祉課 電話099-286-2658
⑥	【旧鹿屋耕地事務所長公舎】 鹿屋市打馬一丁目7649番2	土地(建物付き)	宅地	249.95	2,280,000	管財課 電話099-286-3795
⑦	【岩川高校寄宿舎跡地】 曾於市大隅町岩川字湯末4832番1	土地	宅地	1,217.50	3,978,000	教育庁学校施設課 電話099-286-5234
⑧	【旧緑ヶ丘交番跡地】 鹿児島市緑ヶ丘町3783番286	土地	宅地	200.00	7,750,000	県警察本部会計課 電話099-206-0110 (内線2235)
⑨	【顕娃交番跡地②】 南九州市顕娃町郡字前田9243番4	土地	宅地	574.07	4,341,000	県警察本部会計課 電話099-206-0110 (内線2236)
⑩	【旧始良警察署(庁舎)跡地】 始良市加治木町港町131番27	土地	宅地	3,606.88	78,963,000	県警察本部会計課 電話099-206-0110 (内線2236)
⑪	【徳之島寮】 大島郡徳之島町亀津字江籠4129番4	土地 (建物付き)	宅地	1,206.03	16,800,000	管財課 電話099-286-3795
⑫	【手打戸建公舎】 薩摩川内市下飯町手打字松下1054番4	土地 (建物付き)	宅地	426.86	3,420,000	管財課 電話099-286-3795
⑬	【鹿屋保健所長公舎跡地】 鹿屋市古前城町4629番3	土地	宅地	135.50	586,000	保健医療福祉課 電話099-286-2658

ア 受付期間 令和4年5月31日(火)まで(午前9時から午後5時まで、ただし県の閉庁日を除きます。)

イ 受付場所 物件ごとの「お問い合わせ先」の担当課

ウ 申込受付 申込みにあたっては、申込書及び見積書に必要事項を記入・押印し、印鑑(印鑑登録済み印)及び住民票(法人にあっては法人登記簿謄本)をご持参の上、担当課まで必ず来庁してください。

エ 最初に見積書を提出された方を契約の相手方と決定します。(見積書の受付順により決定)

ただし、同一物件に同時に複数の見積書の提出があった場合は、くじの方法により決定します。

オ 契約の相手方に決定した方は、契約書案の提出(決定の日から5日以内)及び契約保証金(契約金額の10%)を納付していただきます。

案内書

物件の詳細、手続方法等を記載した「県有財産随意契約案内書」を用意しています。鹿児島県のホームページに掲載しているほか、ご希望に応じて送付いたします。
(<https://www.pref.kagoshima.jp/kensei/nyusatu/zaisan/zuikei/index.html>)

鹿児島県 県有財産売却 検索



鹿児島県